

令和6年度

三田市予算書

令和6年度三田市予算書

目次

議案第 6号	令和6年度三田市一般会計予算	1
議案第 7号	令和6年度三田市国民健康保険事業特別会計予算	17
議案第 8号	令和6年度三田市公営墓地整備事業特別会計予算	21
議案第 9号	令和6年度三田市駐車場事業特別会計予算	25
議案第10号	令和6年度三田市介護保険事業特別会計予算	29
議案第11号	令和6年度三田市後期高齢者医療事業特別会計予算	33

一般会計

議案第6号

令和6年度三田市一般会計予算

令和6年度三田市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ43,867,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和6年2月19日提出

三田市長 田村 克也

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
5 市 税		17,209,341
	5 市 民 税	7,466,505
	10 固 定 資 産 税	7,807,245
	15 軽 自 動 車 税	250,625
	20 市 た ば こ 税	510,445
	30 都 市 計 画 税	1,174,520
	35 入 湯 税	1
10 地 方 譲 与 税		353,900
	4 地 方 揮 発 油 譲 与 税	80,000
	5 自 動 車 重 量 譲 与 税	254,000
	15 森 林 環 境 譲 与 税	19,900
13 利 子 割 交 付 金		11,400
	5 利 子 割 交 付 金	11,400
16 配 当 割 交 付 金		174,000
	5 配 当 割 交 付 金	174,000
19 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		206,000
	5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	206,000
22 法 人 事 業 税 交 付 金		240,000
	5 法 人 事 業 税 交 付 金	240,000
25 地 方 消 費 税 交 付 金		2,550,000
	5 地 方 消 費 税 交 付 金	2,550,000
28 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		89,000
	5 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	89,000
34 環 境 性 能 割 交 付 金		90,000
	5 環 境 性 能 割 交 付 金	90,000

(単位：千円)

款	項	金額
37 地 方 特 例 交 付 金		654,336
	5 地 方 特 例 交 付 金	644,336
	20 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	10,000
40 地 方 交 付 税		3,920,000
	5 地 方 交 付 税	3,920,000
45 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		11,000
	5 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	11,000
50 分 担 金 及 び 負 担 金		155,779
	5 分 担 金	6,840
	10 負 担 金	148,939
55 使 用 料 及 び 手 数 料		964,993
	5 使 用 料	796,654
	10 手 数 料	168,339
60 国 庫 支 出 金		5,753,707
	5 国 庫 負 担 金	4,588,121
	10 国 庫 補 助 金	1,142,039
	15 国 庫 委 託 金	23,547
65 県 支 出 金		3,178,086
	5 県 負 担 金	2,168,893
	10 県 補 助 金	804,453
	15 県 委 託 金	204,740
70 財 産 収 入		93,703
	5 財 産 運 用 収 入	90,438
	10 財 産 売 払 収 入	3,265
75 寄 附 金		357,000
	5 寄 附 金	357,000

(単位：千円)

款	項	金額
80 繰入金		2,072,492
	10 基金繰入金	2,065,787
	15 財産区繰入金	6,705
85 繰越		1
	5 繰越	1
86 諸収入		1,447,562
	5 延滞金、加算金及び過料	27,069
	10 市預金利息	1
	15 公営企業等貸付金元利収入	33,319
	20 貸付金元利収入	226,706
	35 雑	1,160,467
88 市債		4,334,700
	5 市債	4,334,700
歳入合計		43,867,000

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
5 議 会 費		337,616
	5 議 会 費	337,616
10 総 務 費		7,104,109
	5 総 務 管 理 費	6,387,185
	10 徴 税 費	337,737
	15 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	205,017
	20 選 挙 費	132,900
	25 統 計 調 査 費	5,951
	30 監 査 委 員 費	35,319
15 民 生 費		15,192,667
	5 社 会 福 祉 費	1,907,812
	10 障 害 者 福 祉 費	2,346,280
	15 高 齢 者 福 祉 費	3,232,363
	20 児 童 福 祉 費	6,737,585
	25 生 活 保 護 費	968,482
	30 災 害 救 助 費	145
20 衛 生 費		5,093,743
	5 保 健 衛 生 費	1,924,912
	10 清 掃 費	2,113,208
	15 病 院 費	1,054,633
	20 水 道 費	990
25 農 林 業 費		706,151
	5 農 業 費	686,063
	10 林 業 費	20,088
30 商 工 費		355,133
	5 商 工 費	355,133

(単位：千円)

款	項	金額
35 土木費		4,846,951
	5 土木管理費	375,950
	10 道路橋梁費	1,219,698
	15 河川費	56,897
	20 都市計画費	3,102,899
	25 住宅費	91,507
40 消防費		1,389,216
	5 消防費	1,389,216
45 教育費		5,156,571
	5 教育総務費	1,040,723
	10 小学校費	890,008
	15 中学校費	424,518
	16 特別支援学校費	55,305
	20 幼稚園費	1,036,035
	25 社会教育費	584,709
	30 保健体育費	1,125,273
55 公債費		3,664,843
	5 公債費	3,664,843
89 予備費		20,000
	89 予備費	20,000
歳出合計		43,867,000

第 2 表 債 務 負 担 行 為

(単位:千円)

事 項	期 間	限度額
健 康 診 断 等 業 務 委 託 費	令 和 7 年 度 令 和 8 年 度 ま で	3 4 , 4 0 0
公 共 施 設 包 括 管 理 業 務 運 営 費	令 和 6 年 度 令 和 11 年 度 ま で	1 , 4 2 3 , 0 0 0
フ ラ ウ ー タ ウ ン 駅 前 倉 庫 解 体 工 事 費	令 和 7 年 度	6 9 , 0 6 0
現 三 田 市 民 病 院 跡 地 活 用 事 業 者 選 定 業 務 委 託 費	令 和 7 年 度	4 , 5 1 9
住 民 ・ 税 情 報 シ ス テ ム 標 準 化 対 応 事 業 費	令 和 7 年 度	7 8 , 1 4 7
グ ル ー プ ウ ェ ア シ ス テ ム 更 新 費	令 和 6 年 度 令 和 7 年 度 ま で	1 9 , 9 0 0

(単位:千円)

事 項	期 間	限度額
フラワータウン市民センター改修工事費	令和7年度	484,800
市税当初課税業務費	令和7年度	19,642
固定資産評価業務委託費	令和7年度	616
固定資産評価システム改修費	令和6年度 から 令和7年度 まで	17,199
戸籍システム標準化対応事業費	令和7年度	27,315
障害者福祉システム標準化対応事業費	令和7年度	42,959

(単位:千円)

事 項	期 間	限度額
駅前子育て交流ひろば運営費	令和7年度	730
放課後児童クラブ指定管理費	令和6年度 令和7年度 まで	120,800
児童手当システム標準化対応事業費	令和7年度	7,456
児童扶養手当システム標準化対応事業費	令和7年度	8,644
子ども子育て支援システム標準化対応事業費	令和7年度	33,731
生活保護システム標準化対応事業費	令和6年度 令和7年度 まで	6,389

(単位:千円)

事 項	期 間	限度額
休日応急診療センター医療事務委託費	令和6年度 令和7年度	44,746
健康管理システム標準化対応事業費	令和7年度	27,158
女性ガン検診事務費	令和6年度 令和7年度	2,035
肝炎ウイルス検診事務費	令和6年度 令和7年度	545
歯科口腔健診事務費	令和6年度 令和7年度	1,065
後期高齢者基本健診事務費	令和6年度 令和7年度	1,225

(単位:千円)

事 項	期 間	限度額
山 桜 の 苗 づ くり 事 業 費	令 和 7 年 度 令 和 8 年 度 ま	8 7 0
聖 苑 指 定 管 理 費	令 和 6 年 度 令 和 11 年 度 ま	2 5 7 , 5 0 0
指 定 ご み 袋 安 定 供 給 事 業 費	令 和 6 年 度 令 和 7 年 度 ま	1 4 8 , 0 0 0
家 庭 系 一 般 ご み 収 集 運 搬 業 務 委 託 費	令 和 6 年 度 令 和 9 年 度 ま	9 3 6 , 5 4 0
水 路 清 掃 業 務 委 託 費	令 和 6 年 度 令 和 7 年 度 ま	1 8 , 0 0 0
道 路 ・ 公 園 ・ 環 境 パ ト ロ ー ル 業 務 委 託 費	令 和 7 年 度 令 和 8 年 度 ま	9 6 , 0 0 0

(単位:千円)

事 項	期 間	限度額
有料公園園管理運営費 (城山公園体育館空調設置分)	令和7年度 令和9年度 まで	6,348
駒ヶ谷体育館改修工事費	令和7年度	216,768
消防指令システム導入支援業務費	令和7年度 令和8年度 まで	6,065
消防指令システム整備・管理費	令和7年度 令和13年度 まで	712,905
就学事務システム標準化対応事業費	令和7年度	6,600
特別支援学校児童生徒送迎業務委託費	令和6年度 令和9年度 まで	96,792

(単位:千円)

事 項	期 間	限度額
看護師同乗タクシー通学支援業務委託費	令和6年度 令和7年度 で	1,736
中学校教師用教科書等購入費	令和6年度 令和7年度 で	12,611
学校印刷機器定期定額利用料	令和7年度 令和11年度 で	95,930
新統合中学校基本構想・基本計画策定等業務委託費	令和7年度	14,399
新統合中学校用地補償総合技術支援業務委託費	令和7年度 令和8年度 で	98,072
市立認定こども園通園バス運行業務委託費	令和6年度 令和8年度 で	31,048

(単位:千円)

事 項	期 間	限度額
学 校 給 食 搬 送 等 業 務 委 託 費	令 和 6 年 度 令 和 9 年 度 ま で	2 3 2 , 0 2 0
児 童 ・ 生 徒 健 康 管 理 事 業 費	令 和 6 年 度 令 和 7 年 度 ま で	6 , 2 7 0
兵 庫 県 信 用 保 証 協 会 が 保 証 し た 三 田 市 中 小 企 業 融 資 に 関 する 損 失 補 償	令 和 6 年 度 令 和 15 年 度 ま で	令和6年度に兵庫県信用保証協会の保証により融資を受けた者が、令和6年度以降令和15年度までに、当該協会に対して損失を生ぜしめた場合における当該損失の額

第 3 表 地 方 債

(単位:千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
防 災 対 策 事 業 費	9,700	普 通 貸 借 又 は 行 証 券 発 行 (他の地方公 共団体との共 同発行を含む)	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる政府資金及 び地方公共団体金融機 構資金について、利率の 見直しを行った後におい ては、当該見直し後の利 率)	政府資金については、その融 通条件により、銀行その他の 場合にはその債権者と協定 する。ただし、市財政の都合 により償還期間を短縮し、若 しくは繰上償還又は左記利率 の範囲内で借換え及び利率 の見直しをすることができる。
総 務 管 理 事 業 費	41,400			
コ ミ ュ ニ テ ィ 施 設 整 備 事 業 費	1,082,300			
児 童 福 祉 施 設 整 備 事 業 費	7,800			
社 会 福 祉 施 設 整 備 事 業 費	16,200			
保 健 衛 生 施 設 整 備 事 業 費	34,300			
清 掃 施 設 整 備 事 業 費	360,800			
農 業 施 設 整 備 事 業 費	32,900			
道 路 橋 梁 整 備 事 業 費	308,100			
河 川 整 備 事 業 費	14,000			
都 市 計 画 事 業 費	1,069,300			
住 宅 整 備 事 業 費	10,100			
消 防 施 設 整 備 事 業 費	163,200			
小 学 校 施 設 整 備 事 業 費	86,400			
中 学 校 施 設 整 備 事 業 費	99,100			
幼 稚 園 施 設 整 備 事 業 費	558,300			
社 会 教 育 施 設 整 備 事 業 費	74,400			
臨 時 財 政 対 策 債	108,000			
借 換 債	258,400			
計	4,334,700			

特 別 会 計

国民健康保険事業特別会計

議案第7号

令和6年度三田市国民健康保険事業特別会計予算

令和6年度三田市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,559,600千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した保険給付費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和6年2月19日提出

三田市長 田村 克也

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
5 国民健康保険税		2,006,908
	5 国民健康保険税	2,006,908
10 一部負担金		1
	5 一部負担金	1
15 使用料及び手数料		700
	5 手数料	700
30 県支出金		7,697,470
	10 県補助金	7,697,470
40 財産収入		630
	5 財産運用収入	630
45 繰入金		811,671
	5 他会計繰入金	707,801
	10 基金繰入金	103,870
55 諸収入		42,220
	5 延滞金、加算金及び過料	28,000
	15 雑入	14,220
歳入合計		10,559,600

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
5 総務費		196,034
	5 総務管理費	180,421
	10 徴税費	15,160
	15 運営協議会費	453
10 保険給付費		7,290,539
	5 療養諸費	6,356,291
	10 高額療養費	901,668
	15 出産育児諸費	25,520
	20 葬祭諸費	6,750
	25 移送費	100
	30 結核医療付加金	210
15 国民健康保険事業費納付金		2,952,552
	5 医療給付費分	2,045,864
	10 後期高齢者支援金等分	707,517
	15 介護納付金分	199,171
25 健康事業費		97,345
	5 特定健康診査等事業費	57,774
	10 健康事業費	39,571
30 基金積立金		630
	5 基金積立金	630
40 諸支出金		21,500
	5 償還金及び還付加算金	21,500
89 予備費		1,000
	89 予備費	1,000
歳出合計		10,559,600

第 2 表 債 務 負 担 行 為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
国民健康保険税当初課税業務費	令和6年度 から 令和7年度 まで	688
特定健康診査事業費	令和6年度 から 令和7年度 まで	965
国民健康保険税システム標準化対応事業費	令和7年度	22,704

公営墓地整備事業特別会計

議案第8号

令和6年度三田市公営墓地整備事業特別会計予算

令和6年度三田市の公営墓地整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ31,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

令和6年2月19日提出

三田市長 田村 克也

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
5 事 業 収 入		29,500
	5 使 用 料 及 び 手 数 料	29,500
10 繰 入 金		1,500
	5 他 会 計 繰 入 金	1,500
歳 入 合 計		31,000

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
5 公 営 墓 地 整 備 費		11,807
	5 公 営 墓 地 管 理 費	11,057
	10 公 営 墓 地 整 備 事 業 費	750
15 諸 支 出 金		19,193
	5 他 会 計 支 出 金	19,193
歳 出 合 計		31,000

駐車場事業特別会計

議案第9号

令和6年度三田市駐車場事業特別会計予算

令和6年度三田市の駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ44,400千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、30,000千円と定める。

令和6年2月19日提出

三田市長 田村 克也

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
5 使 用 料 及 び 手 数 料	5 使 用 料	44,400
歳 入 合 計		44,400

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
6 駐 車 場 管 理 費		30,274
	5 駐 車 場 管 理 費	30,274
7 諸 支 出 金		14,126
	5 他 会 計 支 出 金	14,126
歳 出	合 計	44,400

介護保険事業特別会計

議案第10号

令和6年度三田市介護保険事業特別会計予算

令和6年度三田市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,432,400千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000千円と定める。

令和6年2月19日提出

三田市長 田村 克也

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
5 保 険 料		2,110,446
	5 介 護 保 険 料	2,110,446
15 使 用 料 及 び 手 数 料		244
	5 手 数 料	244
20 国 庫 支 出 金		1,540,394
	5 国 庫 負 担 金	1,353,225
	10 国 庫 補 助 金	187,169
25 支 払 基 金 交 付 金		2,108,527
	5 支 払 基 金 交 付 金	2,108,527
30 県 支 出 金		1,175,437
	5 県 負 担 金	1,091,702
	6 県 補 助 金	83,735
35 財 産 収 入		1,548
	5 財 産 運 用 収 入	1,548
40 繰 入 金		1,453,874
	5 他 会 計 繰 入 金	1,412,701
	10 基 金 繰 入 金	41,173
45 繰 越 金		1
	5 繰 越 金	1
50 諸 収 入		41,929
	5 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	1
	15 雑 入	41,928
歳 入 合 計		8,432,400

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
5 総務費		323,957
	5 総務管理費	248,165
	10 徴収費	9,285
	15 介護認定審査会費	66,507
10 保険給付費		7,522,863
	5 介護サービス等諸費	7,522,863
15 地域支援事業費		541,277
	5 地域支援事業費	541,277
17 保健福祉事業費		1,875
	5 保健福祉事業費	1,875
20 サービス事業費		33,741
	5 介護予防サービス事業費	33,741
25 基金積立金		1,549
	5 基金積立金	1,549
30 諸支出金		2,138
	5 償還金及び還付加算金	2,138
89 予備費		5,000
	89 予備費	5,000
歳出合計		8,432,400

第 2 表 債 務 負 担 行 為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
介 護 保 険 シ ス テ ム 標 準 化 対 応 事 業 費	令 和 7 年 度	6 6 , 4 1 6

後期高齢者医療事業特別会計

議案第11号

令和6年度三田市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和6年度三田市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,944,300千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000千円と定める。

令和6年2月19日提出

三田市長 田村 克也

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
5 保 険 料		1,384,487
	5 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	1,384,487
10 使 用 料 及 び 手 数 料		132
	5 手 数 料	132
15 繰 入 金		1,485,880
	5 他 会 計 繰 入 金	1,485,880
20 繰 越 金		48,805
	5 繰 越 金	48,805
25 諸 収 入		24,996
	5 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	235
	10 雑 入	23,161
	15 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	1,600
歳 入 合 計		2,944,300

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
5 総 務 費		79,657
	5 総 務 管 理 費	72,892
	10 徴 収 費	6,765
10 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金		2,861,043
	5 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	2,861,043
15 諸 支 出 金		1,600
	5 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	1,600
89 予 備 費		2,000
	89 予 備 費	2,000
歳 出 合 計		2,944,300

第 2 表 債 務 負 担 行 為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
後期高齢者医療システム標準化対応事業費	令和7年度	8,151

この冊子は再生紙を使用しています。